

特定環境保全公共下水道事業変更計画書

公共下水道管理者 苓北町長

工事着手の年月日 平成 6 年 9 月 27 日

工事完了の予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日
平成 36 年 3 月 31 日

(第 1-1 表)

予定処理区域調書			
予定処理区域の面積	253 255 へクタール	予定処理区域内の地名	熊本県苓北町の一部 「区域は下水道計画 一般図表示のとおり」
処理区 の 名 称	面積 (単位 : へクタール)		摘 要
富 岡 処 理 区	253 255		

(第 1-2 表)

予定排水区域調書			
予定排水区域の面積	253 255 へクタール	予定排水区域内の地名	熊本県苓北町の一部 「区域は下水道計画 一般図表示のとおり」
排 水 区 の 名 称	面積 (単位 : へクタール)		摘 要
富 岡 第 1 排 水 区	49.5		
富 岡 第 2 排 水 区	7.0		
志 岐 第 1 排 水 区	62.0 64.0		
志 岐 第 2 排 水 区	19.0		
上 津 深 江 排 水 区	25.5		
坂 瀬 川 排 水 区	33.5		
西 川 内 排 水 区	11.0		
白 木 尾 排 水 区	18.5		
都 呂 々 排 水 区	27.0		

(第 2-1 表)

吐口調書 (分流式汚水)						
処理区の名 称	主要な 吐口の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の 位置	計画放流量 (m ³ /sec)	放流先 の名称	摘 要
富岡処理区	処理施設	富岡浄化センター 放流渠	苓北町富岡 字轟三番割	0.041 0.030	富岡湾	

(第 2-2 表)

吐口調書 (分流式雨水)						
排水区の名 称	主要な 吐口の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の 位置	計画放流量 (m ³ /sec)	放流先 の名称	摘 要
志岐第1 排水区	分流式 雨水管渠	No.1	苓北町志岐 字西大田	2.653 2.730	富岡湾	志岐第1 雨水幹線
	分流式 雨水管渠	No.2	苓北町志岐 字塩屋の上	3.888 3.989	富岡湾	志岐第2-1 雨水幹線
	分流式 雨水管渠	No.3	苓北町志岐 字榊の水	1.934	志岐川	志岐第3 雨水幹線
上津深江 排水区	分流式 雨水管渠	No.5	苓北町上津深江 字尾の上	3.634	上津深江川	上津深江第1 雨水幹線
坂瀬川 排水区	分流式 雨水管渠	No.6	苓北町坂瀬川 字鑓輪	0.988	松原川	坂瀬川第1 雨水幹線
	分流式 雨水管渠	No.7	苓北町坂瀬川 字中郷	1.523	松原川	坂瀬川第2 雨水幹線
	分流式 雨水管渠	No.8	苓北町坂瀬川 字向路	1.225	天草灘	坂瀬川第3 雨水幹線
西川内 排水区	分流式 雨水管渠	No.9	苓北町坂瀬川 字西川	3.429	西川	西川内第1 雨水幹線
都呂々 排水区	分流式 雨水管渠	No.10	苓北町都呂々 字大河内	1.449	都呂々川	都呂々第1 雨水幹線

(第 3-1 表)

管渠調書 (分流式汚水)				
処理区の名 称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘 要
富岡処理区	○100～○500	13,540	— 4箇所	方法：マンホール内 からの管内目視若し くは管口テレビカメ ラを用いる方法 頻度：5年に1回

(第 3-2 表)

管渠調書（分流式雨水）				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘 要
志岐第1排水区	▽/1,600×1,000×1,000 ~▽/4,700×2,000×2,500	100	—	
	▽/950×750×750 ~▽/8,500×7,200×1,500	460	—	
	▽/800×930 ~▽/1,150×900×750	320	—	
	▽/2,100×1,400×1,090 ~▽/2,100×1,400×1,500	180	—	
	小 計	1,060	—	
上津深江排水区	▽/1,600×1,100×1,200 ~▽/1,800×1,300×1,000	190	—	
	小 計	190	—	
坂瀬川排水区	▽/950×650×500 ~▽/1,400×800×2,100	150	—	
	▽/1,000×1,000	30	—	
	▽/1,200×800×1,900 ~▽/2,000×2,000	250	—	
	小 計	430	—	
西川内第1排水区	▽/2,000×1,400×950 ~▽/3,500×2,500×1,300	250	—	
	小 計	250	—	
都呂々第1排水区	▽/1,300×1,300 ~▽/1,600×1,000×1,300	140	—	
	小 計	140	—	
合 計		2,070	—	

(第4表の1)

処理施設調書																	
終末処理場等の名称	位置	敷地面積 (単位:ヘクタール)	計画放流水質	処理方法	処理能力		計画処理人口 (人)	摘要									
					晴天日最大 (単位:立法メートル)	雨天日最大 (単位:立法メートル)											
富岡浄化センター	茶北町富岡字轟三番割	1.23	BOD 15 mg/L SS 30 mg/L	オキシデーション デイチ法	3,600	-	6,700 5,520										
									汚水処理施設共同整備事業・受入れ汚泥								
									し尿処理 1.7m ³ /日 (希釈後、水処理施設へ)、浄化槽汚泥 5.3 m ³ /日 (汚泥処理施設へ)								

(第4表の2)

終末処理場等の敷地内の主要な施設					
終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
富岡浄化センター	オキシデーション デイチ	3池	鉄筋コンクリート造	HRT24時間	3/3
	エアレーション装置	6基	縦軸型ローター	φ 1.8 m×38kg-O ₂ /日 11.0 kW	6/6
	最終沈殿池	3池	鉄筋コンクリート造 放射液円形沈殿池 (懸垂型汚泥掻寄機)	水面積負荷 8 m ³ /m ² ・日	3/3
	滅菌設備	1池	鉄筋コンクリート造	光回復前で、大腸菌群の 平均殺菌率99.9%程度とする。	1/1
	汚泥濃縮槽	2槽	鉄筋コンクリート造 重力式濃縮	固形物負荷30~50 kg/m ² ・日	2/2
	汚泥貯留槽	2槽	鉄筋コンクリート造		2/2
	定置式脱水機	1台	圧入式スクリーンプレス	処理能力 142 kg-DS/時間	1/1
	管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造	監視室、電気室、自家発電機室、 事務室、水質試験室等	1/1
	主ポンプ設備	4台	汚水汚物ポンプ (吸込スクリーンポンプ)	1.6m ³ /分×2台 2.4m ³ /分×2台	4/4

(様式 1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 <small>(事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)</small>	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在 <small>平成28年度末</small>	中期目標 <small>平成35年度末</small>	長期目標			
汚水処理	下水道整備面積	99.2 % (253 ha /255 ha)	100 % (255 ha /255 ha)	100 % (255 ha /255 ha)	開発とともに下水道整備を図る	開発計画区域(2ha)の整備	
浸水対策	都市浸水対策達成率	99.2 % (253 ha /255 ha)	100 % (255 ha /255 ha)	100 % (255 ha /255 ha)	開発とともに下水道整備を図る	開発計画区域(2ha)の整備	
	整備目標 73.8 mm/h						
汚泥の再生利用	汚泥再生利用率 (=脱水汚泥量 ÷ リサイクル搬出量)	100 %	100 %	100 %	発生汚泥の再生利用については、場外搬出され、堆肥化が行われており、今後も継続する。	-	

(様式 2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	硫化水素による腐食のおそれの大きい箇所を5年に1回以上点検・調査を実施予定。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	異常が確認された場合、又は耐用年数を目途に点検・調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。
水処理施設 (エアレーション装置)	異常が確認された場合、又は耐用年数を目途に点検・調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	異常が確認された場合、又は耐用年数を目途に点検・調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	主要な管路施設を対象に、緊急度 I に該当する施設を修繕・改築対象とする。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度2 以下に該当する設備を改築対象とする。
水処理施設 (エアレーション装置)	健全度2 以下に該当する設備を改築対象とする。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	健全度2 以下に該当する設備を改築対象とする。

iii) 改築事業の概要 (平成29年度～平成35年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	マンホールポンプ本体の改築 (富岡第1MP、富岡第2MP、富岡第5MP、富岡第10MP、富岡第11MP、西川内第2MP)
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当する施設なし
水処理施設 (エアレーション装置)	エアレーション関連電気設備の改築
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	長寿命化計画期間中(～H32)は該当なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年あたり概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね約1.7億円	概ね100年後	管路施設の目標耐用年数を72年 処理場施設の目標耐用年数を33年

(様式3) 財政計画書

単位：千円

年次	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
過年度	5,429,933		2,970,367	8,400,300	256,402	3,166,155	1,761,904	-	13,328,359
平成28年迄	5,461,412		2,990,047	8,451,459	256,402	3,166,155	1,761,904	-	13,379,518
29年	0		0	0	-	206,537	120,000	-	326,537
	12,000		12,000	24,000		207,861	124,208		356,069
30年	-		-	-	-	-	-	-	-
			40,000	40,000		207,955	124,563		372,518
31年	-		-	-	-	-	-	-	-
	5,000		75,000	80,000		207,794	120,000		407,794
32年	-		-	-	-	-	-	-	-
	5,000		72,000	77,000		208,067	120,000		405,067
33年	-		-	-	-	-	-	-	-
	15,000			15,000		208,067	120,000		343,067
34年	-		-	-	-	-	-	-	-
	15,000			15,000		208,067	120,000		343,067
35年	-		-	-	-	-	-	-	-
	15,000			15,000		207,307	120,000		342,307
小計	-		-	-	-	206,537	120,000	-	326,537
	67,000		199,000	266,000	-	1,455,118	848,771	-	2,569,889
合計	5,429,933		2,970,367	8,400,300	256,402	3,372,692	1,881,904	-	13,654,896
	5,528,412		3,189,047	8,717,459	256,402	4,621,273	2,610,675	-	15,949,407

記載要領

1. 流域関連公共下水道は「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

単位：千円

年次	口 財 源 の 部										
	建設改良費					維持管理費及び起債償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
過年度	3,474,050	4,476,000	315,250	106,784	28,216	8,400,300	1,339,934	3,502,726	85,399	4,928,059	13,328,359
平成28年迄	3,497,850	4,481,200	217,692	226,501	28,216	8,451,459	1,339,934	3,502,726	85,399	4,928,059	13,379,518
29年	0	0	0	0	0	0	94,094	232,443	0	326,537	326,537
	12,000	10,000		2,000		24,000	120,000	212,069		332,069	356,069
30年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20,000	18,000	2,000	1,800		41,800	114,000	216,718		330,718	372,518
31年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40,000	40,000		1,600		81,600	113,000	213,194		326,194	407,794
32年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	38,500	38,500		1,400		78,400	112,000	214,667		326,667	405,067
33年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7,500	7,500		1,200		16,200	96,500	230,367		326,867	343,067
34年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7,500	7,500		1,000		16,000	96,000	231,067		327,067	343,067
35年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7,500	7,500		800		15,800	95,500	231,007		326,507	342,307
小計	-	-	-	-	-	-	94,094	232,443	-	326,537	326,537
	133,000	129,000	2,000	9,800	-	273,800	747,000	1,549,089	-	2,296,089	2,569,889
合計	3,474,050	4,476,000	315,250	106,784	28,216	8,400,300	1,434,028	3,735,169	85,399	5,254,596	13,654,896
	3,630,850	4,610,200	219,692	236,301	28,216	8,725,259	2,086,934	5,051,815	85,399	7,224,148	15,949,407
下水道使用料関連事項	接続率 88.9% (平成28年度：初年度) ⇒ 97.8% (平成35年度：最終年度)										
	講じる対策：下水道供用開始区域内の水洗化を促進するために、引き続き計画的に戸別訪問の充実を行う。										
	有収率 92.7% (平成28年度：初年度) ⇒ 93.0% (平成35年度：最終年度)										
	講じる対策：水道部局と連携し、無届接続対策を実施する。										
その他の講じる対策											

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保険・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じ参照すること。
5. 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。